

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日

### 平成30年度都市公園管理運営評価表

#### 1 施設概要

設置目的	都市公園として市民の利用に供し、公共福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 126,360,000 円 支出済額 126,360,000 円

#### 2 指定管理者

名 称	株式会社矢口造園
所 在	北本市
指定期間	平成29年 4月 1日～平成34年 3月31日
業務範囲	(1) 体育施設の利用許可及び利用料金の徴収に関する業務 (2) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (3) その他設置目的を達成するために必要な業務、協議上定めた業務

#### 3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	・利用者数は有料施設 83,727 人（前年度 75,416 人）で約 11%増、無料施設 72,030 人（前年度 77,255 人）で約 7%減となっている。
料金収受の状況	・7,774,405 円（前年度 8,164,640 円）で約 5%減。
自主事業の状況	・テニススクール、親子グラウンドゴルフ大会等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検補修、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 153,259,318 円 指定管理料 126,360,000 円、売店 5,566,955 円 利用料金等 7,858,305 円、その他 2,210,237 円 (2) 支出 154,092,304 円 人件費 72,995,507 円、事業費 20,022,568 円 管理費 45,231,417 円、事務費 5,713,122 円 その他 4,221,193 円 (3) 収支 △832,986 円

#### 4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	・アンケートボックスを設置し、100%の方から「来たい」「どちらかといえば来たい」との結果を得た。来園者が快く公園を利用されたことがうかがえる。
利用者の意見、苦情等とその対応	・施設の維持管理に関するものや害虫の発生など多岐にわたっているが、対応可能なものについては迅速に対応や改善を行っている。

#### 5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・特になし。
----	--------

#### 6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・施設維持管理や植栽管理について、今後多くのコストがかかるため、市は将来的なビジョンを持ち措置を講じること。
対応状況	・限られた予算の範囲ではあるが、北本市公園施設長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金等を活用しながら対応していく。

#### 7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</li> <li>○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</li> <li>○ C：履行に重大な問題がある</li> </ul>
所見	老朽化した施設の維持管理コストについて対応策を検討すること。

(評価実施日 令和元年 8月21日)